

# ボランティア保険加入のお知らせ

万一の事故に備えて、安心して活動するためにボランティア保険への加入をおすすめします。

## 【ボランティア活動保険】

- ①ボランティア活動中の事故によりボランティア本人がケガをした
- ②ボランティア活動中、他人に対して損害を与えたり、他人の物を壊してしまったことにより、損害賠償問題が生じた



①・②の場合を補償する保険

- 保険料 基本プラン250円～ 天災プラン400円～
- 補償期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日までの1年間  
(中途加入の場合は加入手続き完了日の翌日～平成31年3月31日まで)



## 【ボランティア行事用保険】

- ①行事参加者が事故でケガをした場合の傷害補償
- ②行事主催者が行事参加者など他人の身体や財物に損害を与え、行事主催者が法律上の賠償責任を負った場合の賠償責任補償

※参加者全員を特定できない行事はこの制度の対象外です(事故発生時には、参加者確認のため参加者名簿を提出していただきます)。

- 加入対象者 ボランティア団体・グループなどの民間団体
- 対象行事 加入対象者となる団体などが主催する地域福祉活動やボランティア活動に関わる行事
- 保険料 1日行事(1名1日あたり)30円～ 宿泊行事(1名あたり)202円～

★加入手続 印鑑を持参いただき、受付窓口で手続きしてください。

★受付窓口 社会福祉協議会 本所(社会福祉会館内) ☎0587-23-6713  
西部支所(平和らくらくプラザ内) ☎0567-46-4538  
※受付時間:平日8:30～17:15

## ..... ボランティアセンターに登録を! .....

ボランティアセンターでは、ボランティアとして地域で活躍していただけるかたを随時募集しています。

自分の得意なことを活かして活動してみませんか。

個人での活動が不安な場合は、ボランティアセンター登録団体の紹介もいたします。

お気軽にお問い合わせください。

### ☆登録すると...

※①～③は団体のみです。

- ①コピー機や印刷機の利用ができます。
- ②活動費の助成が受けられます。※要件あり
- ③ボランティアルーム(祖父江老人福祉センター内)の利用ができます。
- ④ボランティアに関する情報提供などを受けられます。
- ⑤広報紙による活動PRができます。
- ⑥ボランティア・市民活動連絡会への参加(ボランティア同士の交流・繋がりの強化、研修会の参加など)ができます。

新連載スタート!!

## 事故防止・軽減のための 10大ポイント

その1

### 情報収集(事前の安全確認と日常点検)をしましょう。

- ・活動場所や活動内容、往復途中の交通状況などの情報収集は、参加される活動のリスクを事前に予知するための基本です。収集した情報は全て事故の未然防止や軽減につながるといっても過言ではありません。
- ・道具を使用する場合は、取扱説明書を確認すること、そして日常の点検(使用前点検)をおこなってください。

